

平成21年度第2回行財政改革審議会会議録

日 時

平成21年6月26日(金)午後2時～午後4時

場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

井上委員、岩下委員、大内委員、小口委員、加藤委員、鎌田委員、
小嶋委員、後藤委員、櫻井委員、杉浦委員、洞下委員、横山委員

傍 聴 者

2名

欠席委員

井原委員、清水委員、白須賀委員

事 務 局

遠藤行政改革推進課長、染谷係長、秋元副主査、高野主事

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・ 外部評価の対象施策の選定について
- ・ 審議の進め方について
- ・ 事務事業廃止・改善について
- ・ 後期基本計画における施策の成果指標について

議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日の議題の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

議題1「外部評価の対象施策の選定」については、6月22日に正副会長が、外部評価の対象施策候補、今年度の諮問に対する審議の進め方等について事務局と協議を行い、その結果を資料1としてまとめた。

議題2「審議の進め方」については、資料4、資料6としてまとめた。

議題3「事務事業廃止・改善等について」は、新たな「事務事業廃止・改善」を行うが、その事業概要について事務局から説明を行う。

議題4「後期基本計画における施策の成果指標」については、平成22年度からスタートする後期基本計画における各施策の進捗度を測る成果指標について施策主管課が見直しを行なった。

(会長)

それでは本日の議題1「外部評価の対象施策の選定」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料1について説明～

(会長)

事務局から説明のあった内容について、各委員から質問や意見をいただきたい。

(委員)

時勢に対応しており、外部評価としてふさわしい施策である。

(委員)

昨年までの対象施策数では、審議時間も十分とれなかったこともあり、数の面でも適当である。

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

～意見なし～

では、外部評価の対象施策は、資料1にある6施策として決定したい。

【「異議なし」で全会一致】

(会長)

では、平成21年度の外部評価対象施策は、

- 1-3 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全
- 2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり
- 3-3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり
- 4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり
- 5-3 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり
- 6-1 市民参加の地域社会づくり

以上6施策とする。

では、議題2「審議の進め方」について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

昨年までは、「新行財政改革実行プランの進捗状況等について」が諮問事項であったが、平成21年度は「新行財政改革実行プラン」の最終年度であるため、次期の計画を策定する必要があることから、今年度は「新たな実行プランの策定について」が諮問事項としている。

このため、22日の打合せで、正副会長から、本年度は「新行財政改革実行プランの策定について」の諮問に対しては、外部評価の後に審議会全体で審議することとし、外部評価の諮問に対しては、A班、B班の2班に分れて、審議を行うことが適当ではないか、また、外部評価については、直ちに施策主管課とヒアリングを行うのではなく、事前に評価の視点に沿って内容を整理し、各委員個人で施策ごとの評価原案を作成し、必要であれば質疑応答を経て進めてはどうかといった意見があった。

なお、正副会長から「外部評価の視点」に係る参考資料について依頼があり、

資料4を策定した。

～資料4について説明～

(会長)

今の説明にもあったように、今年度は、昨年までの3部会に分かれてではなく、実行プランの策定については、審議会全体で取り組むこととし、外部評価については2班に分かれて審議を進めたい。

(委員)

評価の視点は資料4の内容として、昨年度と同様に施策主管課が行った1次評価内容について外部評価を行うことでよいか。

(事務局)

1次評価内容についての評価をお願いしたい。資料4は、評価視点の一例として参考としていただきたい。

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

～意見なし～

それでは、A班、B班の編成とリーダーとサブリーダーの選出を行いたい。

【各委員の希望、調整により決定】

(会長)

各班のメンバーについては次のとおりである。

A班は、大内委員、清水委員、洞下委員、杉浦委員、井上委員、加藤委員、後藤委員の7名とし、リーダーは井上委員、サブリーダーは後藤委員。

B班は、井原委員、小島委員、櫻井委員、白須賀委員、横山委員、小口委員、岩下委員、鎌田委員の8名とし、リーダーは岩下委員、サブリーダーは横山委員。

今後の部会開催日程等については、本審議会終了後に各班ごとに調整していただきたい。

それでは、次の議題3「事務事業の廃止・見直し」について事務局から報告をお願いしたい。

(事務局)

流山市は市政運営の中心的なシステムとして平成12年度から行政評価システム導入している。平成21年度は、一連の行政評価サイクルのなかに、外部の有識者の意見を取り入れながら、既存事業の廃止や改善といった、より具体的な成果が見込めるシステムの導入を予定している。

～資料5について説明～

なお、第3次検討における外部有識者は5名とし、座長を横浜市立大学の南教授を予定しており、他4名について行財政改革審議会の委員をお願いしたい旨を正副会長にご相談したところ、対象事業のバランスを考慮し、小口委員、井原委員、井上委員、後藤委員の4名を推薦いただき、各委員には快くお引き受けいただいたことを報告する。

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

(委員)

事務事業の廃止・見直しについて、第1次検討と第2次検討は、第3次検討で審査を行う対象事業数を8～10事業に厳選するのが目的なのか。

(事務局)

第2次検討の事業についても評価判定を行う。但し、有識者の意見を伺い、評価・判定を行うことが必要となる事業が、第3次検討の対象となるのだが、目安として8～10事業ということである。

(委員)

このように第1次検討から第3次検討までの流れを作らないと、事務事業の廃止はできないのか伺いたい。

(事務局)

いままでにも、廃止したものはあるが、昨年までのやり方ではなかなか大きな事業

のものが廃止できず困難な状況である。

現在の社会情勢や市の経営の観点からも、削減できる事業は今後廃止・見直しを進めていかなければならないため、今年度初めて、事務事業の廃止等に向けて、このような1次検討から3次検討の仕組みを導入することとした。

(委員)

廃止対象事業の「事業」の捉え方はどうか。小さな事業(手直し程度のもの)なのか、大きな事業だけが対象か伺いたい。

(事務局)

約730事業全てを対象としている。

(委員)

約730事業から2次検討で20～30事業にした理由を伺いたい。

(事務局)

1事業を検討する際に、1時間程度で質疑応答行うため、時間的な問題を検討した結果、2次検討では20～30事業が妥当であると判断した。

(委員)

「廃止等」とあるが「等」は、他に何を意味するのか伺いたい。

(事務局)

廃止か存続といった0か100かの判断ではなく、例えば補助金等であれば対象に制限を設けることや補助額(率)の削減、イベントであれば隔年開催はできないかといった段階的な検討も視野に入れた意味での「等」である。

(会長)

他にないようなので、議事を進めたい。

議題4「後期基本計画における施策の成果指標」について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

現在、平成22年度からスタートする後期基本計画の策定を進めている。

これまでも外部評価において指摘のあった成果指標については随時見直しが行なわれてきたが、後期基本計画の策定に伴い、全施策の成果指標について、資料3のとおり見直し作業を行った。この資料3について行財政改革審議会から意見等を伺い、その内容を参考意見として報告する。

(会長)

事務局から説明のあった資料3について、各委員から質問や意見を求めたい。

(委員)

施策3-2「個性を生かす教育環境の基盤充実」における指標として「不登校率」とあるが、各学校に不登校者はいるだろうが、不登校者の多い、少ないといったネガティブな項目を成果指標として設けることに違和感がある。

(事務局)

もともと1つ成果指標で、その施策全体の成果を測ることは非常に困難である。ネガティブな指標であっても、他の複数の成果指標との組合せによってその施策の成果を総合的に判断ができるものであれば、問題ないと認識している。

(委員)

全般的にまちづくり達成度アンケートの結果を利用した「○○と思う市民の割合」という指標が多く見受けられるが、例えば施策1-1「生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理」における「市内の緑に満足している市民の割合」や施策1-3「個性ある公共空間、歴史環境の形成と保全」における「流山市の街並みや景観を誇りに思う市民の割合」などといった指標は、アンケートを実施する対象者の居住地区によって判断する可能性が高く、市全体を意識して回答されるか疑問である。対象が漠然とし過ぎるので、具体的なモデル地区を指定して回答してもらう方法も有効と考える。

(委員)

施策3-3「次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」における「青少年が健やかに育っていると思う市民の割合」や、施策3-6「国際社会への対応」におけ

る「国際交流協会が主催する交流事業への参加者数」といった指標では、青少年や外国人側の立場からのアンケート結果を基にした指標も取り入れる方が適当であると思う。

(委員)

施策1-5「土地利用・生活環境に配慮した道路整備」における指標「交通事故件数」や施策は、施策1-6「安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備」における「浸水被害件数」などは、その成果指標が施策のどういった面の成果を表すのかについて市民に公表する際には、説明を付記した方が良い。

また、施策1-1「生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理」における「CO2吸収量増加倍率」の「吸収量」については、どのように算出するのかについても市民に公表する際には、説明を付記した方が良い。

(委員)

「CO2吸収量増加倍率」の指標は複雑そうなので、シンプルに「緑の増加率」のような指標では、表せないか。

(委員)

施策1-3「個性ある公共空間、歴史環境の形成と保全」において「流山市の景観を良くしたいと思う市民の割合」とあるが、居住環境や景観を悪くしたい市民などはいなく、良くしたいと思うのが当然であるため適切ではない。「良好な景観づくりに関心がある市民の割合」などといった指標はどうか。

(委員)

施策4-2「高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり」の「生きがいを感じる高齢者の割合」といった指標は、「生きがい」の定義づけもできないうえ、本人の価値観によって左右される指標であるので、施策の成果を測るのは困難である。

(会長)

では、意見も出揃ったようであるが、事務局から連絡事項をお願いしたい。

(事務局)

資料3については、決定したものではなく原案であるため、参考意見として伺うも

のである。本日意見があったものは、総合計画の会議の中で報告することとした
い。

(会長)

今後の部会開催日日程については、各部会で調整していくこととなるが、次回
の審議会の開催について事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第3回の全体審議会は、8月20日(木)午後2時から開催したい。なお、部会
の日程については後日通知することとしたい。

(会長)

それでは、以上で第2回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成21年6月26日

流山市行財政改革審議会

会長 小口 康子